

まんまる薬局の施設基準 及びサービスについて

1. 当薬局は、厚生労働大臣が定める下記施設基準により、調剤を行っています。
 - ◎調剤基本料 2
 - ◎地域支援体制加算 3
 - ◎後発医薬品調剤体制加算 3
 - ◎かかりつけ薬剤師指導料及び包括管理料
 - ◎連携強化加算
 - ◎医療 DX 推進体制設備加算
 - ◎在宅患者訪問薬剤管理指導料
 - ◎在宅薬学総合体制加算 1
 - ◎医療情報取得加算
 - ◎在宅中心静脈栄養加算
2. 約 1,476 品目の医薬品を備蓄しており、健康相談を随時行っております。在宅業務にも対応しており必要時に電話相談や調剤、訪問を行っています。
3. どの保険医療機関の処方せんでも応需します。
4. 当薬局は、服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の医療機関から薬剤が処方されている場合には、薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェックします。患者の皆様の個に対応した薬学管理と服薬指導を行って文書提供などもしています。
5. 当薬局は医師の指示にもとづき、在宅で療養されている方を訪問し、服薬指導を行います。
6. 当薬局はジェネリック医薬品について積極的に使用しております。
口頭でも確認させていただきますので、ご理解ご協力をお願い致します。
7. 当薬局ではインターネット等により、処方された医薬品に必要な情報を収集できる体制を整えています。また、オンライン資格確認システムを通じて情報を取得し活用した上で調剤等を行える体制を有しています。
8. 当薬局では緊急避妊薬を常時在庫しており、処方箋により即時対応が出来る体制となっています。
9. 当薬局では多職種の連携は勿論のこと、地域のケア会議や薬の相談会、講演会など積極的に対応しております。

